

報告 第2号 市街地循環バスの見直しに係る検討結果【要約】

1 見直しに当たっての背景

- ①霧島市地域公共交通網形成計画中の「路線バスのサービス見直し」の項目において、「国分駅及び隼人駅を拠点としたバスネットワークの効果的な見直しを検討する。見直しについては、利用者の利用目的や収支状況などで路線の色分けを行うとともに、路線の重複状況や利用者の特性などを考慮した上で、運行形態も含めた路線の再編や、需要に応じたサービス水準の見直し、新たな需要の掘り起こしなどを中長期的に進めていく。」と明記してある。
- ②市街地循環バスについては、霧島市内のみを運行しているため、市の裁量性が高く、先行して見直すことができる路線である。
- ③一部の系統において利用者が著しく少ない系統が存在する。
※別紙1「市街地循環バス利用者数の推移」参照
- ④バス利用者アンケートの中での市街地循環バスの問題点として「乗りたい時間帯にバスがない（約28%）」「運行本数が少なく待ち時間が長い（約17%）」などが挙げられており、利用者ニーズに合った運行形態が求められている。

2 見直しに当たっての方針について

(1) 基本方針

- ①主系統（内回り）と外回り系統を設定する。
- ②主系統については「バス車両」「ルート設定」「運行ダイヤ」「運賃設定」など、“分かりやすさ”に重点を置いた見直し内容とする。
⇒「利用者ニーズに合致した運行形態」の実現、「新たな利用者の掘り起こし」
- ③JR等との乗り継ぎ利便性の向上につながる見直し内容とする。
- ④主系統については、専属車両を2台（右回り1台、左回り1台の合計2台を予定）投入 ※専属車両の導入にあたっては、運行事業者内部での調整ができることが前提

(2) 運行内容

	主系統（内回り）	外回り系統
運行経路	分かりやすさや利用者の移動実態等を考慮し設定。※別冊「報告書P68」参照	
運行時刻	7～18時の間、概ね1時間に1本の運行とし、分かりやすさ及び便数の充実を図る。また、JR等との乗継利便性を考慮したダイヤとする。 ※別冊「報告書P71」参照	7～17時の間の運行とし、移動実態に合ったダイヤとする。 ※別冊「報告書P72」参照
運行日	毎日運行 ※日祝減便	月～土運行 ※日祝運休
運行便数	22便程度（左回り11便、右回り11便） ※日祝は平日の半数程度	9便程度（左回5便、右回り4便）
運賃	運賃については、「区間制」、「均一制」などを視野に入れ、今後、収支率のシミュレーション等を実施したうえで、市の財政負担額等を勘案し、効果的かつ現実的な設定を行う。	

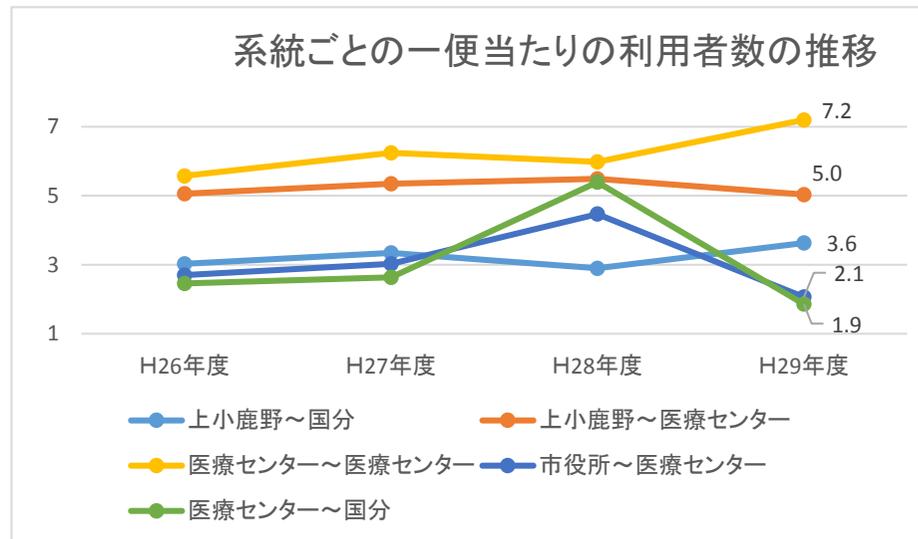
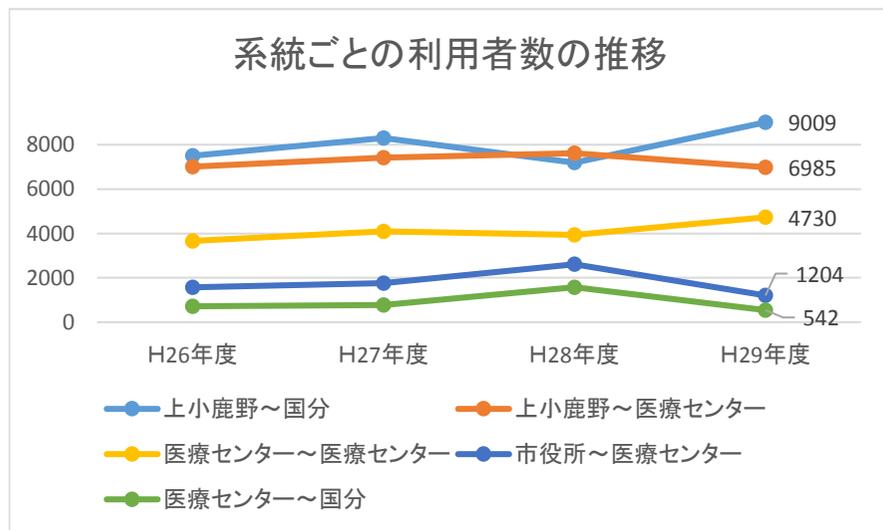
3 今後のスケジュール

別紙「市街地循環バス見直しに係る経過及び今後のスケジュール（案）」のとおり

市街地循環バス利用者数の推移

別紙1

	平均便数/日	H26年度		H27年度		H28年度		H29年度	
		利用者数	利用者数/便	利用者数	利用者数/便	利用者数	利用者数/便	利用者数	利用者数/便
上小鹿野～国分	6.8	7,508	3.0	8,297	3.3	7,192	2.9	9,009	3.6
上小鹿野～医療センター	3.8	7,014	5.1	7,419	5.3	7,616	5.5	6,985	5.0
重久車庫～中福良小前	1.0	10,569	29.0	10,008	27.4	9,347	25.6	8,835	24.2
医療センター～医療センター	1.8	3,664	5.6	4,102	6.2	3,932	6.0	4,730	7.2
市役所～医療センター	1.6	1,574	2.7	1,765	3.0	2,609	4.5	1,204	2.1
医療センター～国分	0.8	717	2.5	770	2.6	1,575	5.4	542	1.9
合計		31,046		32,361		32,271		31,305	



市街地循環バス見直しに係る経過及び今後のスケジュール（案）

H30. 1. 22

	平成29年						平成30年												平成31年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1. 現状把握																								
① 市街地循環バス等への乗込み調査	■																							
② 市街地循環バス等の停留所ごとの乗降者数調査	■	■																						
③ 乗込み調査結果等とのとりまとめ		■	■																					
2. 市民参加方ワークショップの開催																								
① KIRISHIMA交通まちづくりトークを開催（全2回）			■	9/10		■	11/26																	
3. バス事業者、市、コンサルでのワーキング会議																								
① 課題整理及び見直し案作成にあたっての事前協議			■	9/22																				
② 見直し案の精査及び今後の作業等についての協議							■	1/31																
4. 交通会議関連																								
① 平成29年度第2回公共交通会議（見直しに当たっての経過報告）				■	10/2																			
② 平成29年度第3回公共交通会議（見直し方針案についての報告）									■	3/7														
③ 平成30年度第1回公共交通会議（具体見直し案の経過報告）											■													
④ 平成30年度第2回公共交通会議（具体見直し案についての決議）																		☆						
5. 見直し案の作成																								
① 見直し案の作成（コンサル）				■	■	■	■																	
② 見直し案の調整（市⇄コンサル）						■	■	■																
③ 見直し案の実現可能性等についての調整（市⇄バス事業者）							■	■																
④ ワーキング会議結果を受けての具体見直し方針案の作成								■																
⑤ 地域公共交通会議結果を受けての具体見直し案の作成										■	■	■	■	■	■	■								
6. 具体見直し案作成にあたっての調整																								
① バス事業者との調整（乗務員労務管理、仕業調整等）										■	■	■												
② カバーできなくなるエリアの具体対応策検討													■	■										
③ 運賃についての検討（均一運賃等）										■	■	■												
④ 試験運行による時刻表の精査													■	■										
⑤ 財源調整（運行経費、PR経費、ラッピング等）															■	■	■	■	■					
7. 見直し後の運行準備																								
① 運輸局への許認可申請																						■	■	■
② 新しい運行形態についての周知																						■	■	■
8. 運行開始																								
① 見直し後の運行形態による運行開始																								●→

↑ 隼人国分循環バス（地域間幹線系統）廃止予定